

平成25年度第1回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成25年9月2日(月) 午後3時00分 ～ 午後5時00分

場 所 川崎市市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、石上委員、大枝委員、大木委員、佐伯委員、長澤委員、
西谷委員、八木委員、山田委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、三浦副市長、齋藤副市長、渡邊教育長、
船橋総務局長、瀧峠総合企画局長、小林危機管理室長、
村山財政部長、三橋人事部長、中村企画調整課長、斎藤財政課担当課長
鈴木自転車対策室担当課長

事務局 石渡行財政改革室長、佐川行財政改革室担当課長、
石渡行財政改革室担当課長、三田村行財政改革室担当課長

議 題 1 行財政改革委員会市民部会活動報告書について
2 新たな行財政改革プラン(第4次改革プラン)の取組結果及び今後の
取組について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

事務局

ただいまから平成25年度第1回行財政改革委員会を開催させていただきます。

はじめに新しく委員に就任されました佐伯委員から一言就任の御挨拶をいただきたいと

思います。よろしく申し上げます。

佐伯委員

川崎市町内会連合会会長の佐伯でございます。何分、不慣れなものでございますので、皆様方の御意見を参考にしながら勉強してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

(配布資料の確認等)

まず初めに、阿部市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

阿部市長

市長の阿部でございます。平成25年度の第1回行財政改革委員会開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

最初に、大変暑い中を、またお忙しい中を、委員の皆様方には、この会合のためにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本日の議題ですが、まず、市民部会から市民の参加と協働による自転車対策というテーマで報告をいただきます。

本市では、これまで自転車の放置防止対策ですとか、利用環境の整備に取り組んできたところですが、放置自転車や交通違反、歩道上での危険な運転など、自転車利用者のマナーが社会的に注目される中で、自転車対策をテーマとして、市民の視点から報告をいただくということは、非常に理にかなったものだと思います。

市民部会からの報告に続きまして、これまでの行財政改革の取組についての御報告を予定しています。

また、今年度は「新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）」の計画期間の最終年度ですが、変化し続ける社会経済環境に的確に対応し、市民生活の安定を確保していくためには、不断の改革を計画的かつ着実に推進していく必要がありますことから、次期行財政改革プラン策定に向けた作業方針を4月に庁内に通知しましたので、その概要についても報告させていただきます。

なお、地方公務員の給与の減額措置について、近隣他都市の状況、国からの強い要請、地方交付税減額による本市財政や、市民サービスの影響等を考慮しまして、現在、職員団体と協議を進めているところでございます。その状況についても、あわせて報告させていただきます。本日は委員の皆様から忌憚のない意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは議事に入らせていただきたいと思います。ここからは辻座長に議事進行をお願いしたいと存じます。辻座長、よろしくお願いいたします。

辻座長

それでは次第に従いまして進めていきます。

まず、議題1の行財政改革委員会市民部会報告書につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

(市民部会の調査活動概要について説明)

辻座長

それでは、報告書の内容につきまして、市民部会の加藤部会長から御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

加藤市民部会長

(平成24年、25年度市民部会の取組について資料に沿って説明)

今回、自転車対策として3点をまとめました。

1点目が、自転車の所有責任の明確化です。近年は自転車の価格が下がり、誰もが気軽に自転車を購入できるようになった結果、自転車が手軽な乗り物として多くの人に親しまれる一方、自転車の盗難や故障に対する意識が低下しました。また、気軽に買いかえられることから、使用しなくなった自転車を路上に棄てる、保管されている自転車を引き取りに来ないなどの問題が発生している。これらの問題は、自転車の所有者を明確にすること

により解決が可能となります。また、法規制の改正等に伴い、自転車の交通事故に対する取締りが強化されており、事故を起こした際に、高額な賠償金が発生するなど、自転車を所有することの責任が大きくなっているため、所有責任の明確化が必要であろうと考えます。

2点目は、運転者自身の身を守る安全・安心から歩行者の身を守る安全・安心へ発想の転換の必要性です。

これまでの自転車安全対策は、自転車に乗る人が、いかに事故に遭わず、安全に走行できるかに重点が置かれてきました。しかし、最近では、全事故に占める自転車事故の割合が増えており、歩行者を事故に巻き込まないための安全な運転が求められています。今後は自分自身の身を守る安全・安心から、自転車に乗る者として、歩行者を事故に巻き込まない安全・安心意識の責任が求められるとしました。

3点目は、総合的、長期的視野に立った自転車対策です。市民の立場からすると、これまでの自転車行政は、放置自転車対策をはじめとして、さまざまな工夫、取組を推進しているが、新たな課題も発生し、結果として対症療法になってしまっている印象がある。今後、行政はもちろん警察や民間企業と連携する中で、川崎市の自転車行政をどのように展開するのか。到達イメージを明確にし、総合的、長期的視野に立った対策が求められる。また、自転車対策について、個々の部門の政策施行ではなく、組織横断的で、全市的な取り組みが求められるということで、今回、市民部会といたしまして、市民の参加と協働による自転車対策としてのまとめを行いました。

辻座長

ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、委員の皆さんから御意見等をいただきたいと思います。存じます。

長澤委員

質問ですが、この所有者の明確化はどの程度確保できているのでしょうか。

自転車対策室担当課長

所有者については、防犯登録のシステムがございまして、自転車を購入するときに、自転車屋さんで防犯登録をすることになっています。その防犯登録については警察の情報と

なっています。

西谷委員

今、自転車は注目されていますし、非常に多くなっていると感じると同時に、マナーが非常に悪いと思います。

近ごろは、死亡事故が起きていますので、やはり車両であるということの認識をもっと広く徹底させるほうが良いと思っています。

その認識がないために、縦横無尽に歩道でもどこでも走ってしまうということが事故の要因の1つではないかと思います。自動車だったら必ず止まるとは停まりますし、人がいないか必ず確認します。今年、新聞でも話題になりましたが、非常に高額な賠償金を要求されるといった自転車事故の例などをもっと広く行政で広報していただきたいと思っています。

加藤市民部会長

特に先ほどの防犯登録の関係で、PSマークをされていない方が多いですね。自転車販売店が販売時に交通ルールをきちんと説明しないし、自転車自身が最近安くなっているのので、実際に撤去されても保管料を払うより新品を買う方が良いという意見もあります。今一度、所有者の持つ責任という発想の転換を図らないといけないというのが多くの委員の意見です。

さらに、自転車のマークについて3人乗りのマーク、優良マークなど、厳しい部分と温かい部分の組み合わせが必要との意見が多く出ました。

大木委員

市民部会で、こういう身近な話題をテーマに取り上げていただいて、ありがとうございます。このようなみんなで考えるべき問題を取り上げるのは良いことだと思います。

先ほど防犯登録の問題がありましたけれども、免許証ではありませんが自転車運転証みたいなものがあって、一人一人が認識できるようなのができないかなと思います。

加藤市民部会長

委員の意見としては、自転車に乗る立場と歩行者の立場と両方あるので、どちらにウエートを置いて、この話をしたらいいかという部分で相当悩みまして、正直、最初は簡単だ

ろうと思ったのですが、実際にやってみると、なかなか落としどころがわからなくて、一番、苦勞した部分です。

大枝委員

私も日常的に自転車に乗りまして、2年くらい前から道路でクロスバイクを乗るようになったので、この状況が非常によくわかるのですが、川崎市として、こういう市民部会で検討していただいたものに、どういうことができるのか。

例えば、西谷先生の御意見のように、自動車は10何万、20万ぐらいかけて、免許をとらないと乗れないですけど、自転車は乗れてしまうので、きちんとしたレクチャーを受ける機会がないと思います。私の人生とか、子どもの人生を振り返ってもなかなか機会がなくて、ちゃんと（講習を）受けましたというシールを張っていただくとか、あと私は武蔵小杉なので、駐輪場が足りなくてなかなか停められないのですけれど、そのマークを張っている自転車は例えば駐輪場に優先的に入れるといったことをセットにさせていただけるといいと思います。

辻座長

それでは、ただいまの提言を受けて、現段階での川崎市の対応状況ないしは今後の取組方針について、市から何か御説明いただければと思います。

行財政改革室長

今回提言いただきましたこの件につきまして、市としても、担当部署が建設緑政局だったり、市民子ども局だったり、いろいろな局にまたがっていることもございまして、提言に沿っていけるような形で、行財政改革室からいろいろな局へ総合的に対応できるようにお願いしていきたいと思っています。

ソフトとハードと両方ありますけれども、総合的な形で、組織横断的に対応していきたいというふうに考えております。

大枝委員

今のお答えは、何をされるか全くわからなかったのですけれども。

行財政改革室長

いろいろ課題がございまして、それぞれソフトの部分はソフトだけ、ハードの部分はハードだけやっていることのないように、いろいろな御意見を参考にして、担当部署と一緒に考えていきたいと思えます。具体的にはこれからになると思えます。

辻座長

それでは、せっかくの提言ですので、今後もこの方向は注視していきたいと思えます。成果が出た段階で、また御報告をいただければと思えます。

それでは、その他いかがでしょうか。

八木委員

大変よくまとまった提言だと思えます。市内の駐輪場を増やすというのは、確かにいいことではあるわけですが、費用がかなりかかります。それでは駅前の駐輪場の利用がどうかといいますと、結構空いているのですね。それは、できるだけ近くまで自転車で乗ってきたいということで、駐輪場があるにもかかわらず、しかも2時間は無料の駐輪場もあるはずで、そこがまだ利用されていないと思えます。

そうしますと、確かに物理的に放置自転車をなくす、これは非常に大切なことですが、最終的には、ここの結論でも書かれているように、市民一人一人のモラルやマナーの向上、私はこれに尽きると思えますね。

では、それをどうすれば向上できるか。これはかなり長い時間がかかると思えますが、ここでも触れておりますように、放置自転車を放置した人に対する心理的な制約、罪悪感とかを抱かせるようにして、とりあえず、この地域は放置自転車禁止地域ですよというような立て看板であれば、それほど費用はかからないと思えますし、そういった看板が出れば、そこに放置しづらいということもあると思えますので、その辺から徐々にやっていくしかないと感じました。

加藤市民部会長

おっしゃるとおりで、8回いろいろ議論したのですが、川崎市全体として、市の自転車行政をどうするのかというイメージが、見えなかったので、ぜひ川崎市として他市に誇れるぐらい、自転車が市民の中で共生をしているというイメージをつくっていただければと

いう感じですか。

山田委員

市民部会の皆さんの、いろいろな視点からの調査研究は、素晴らしいことだと思います。敬意を申し上げたいと思います。

いろいろな課題が挙がっております。この中の一つでいいということではなくて、いろいろ組み合わせで問題解決を図っていくべきだと思います。

1点、28ページのハード面の整備という課題が挙がっていますが、現在の市役所通りの成果を見ながら、中期的、長期的には、色分けしていく自転車道の整備が重要になっていくと思っていますし、また、環境面からもそうすべきではないかと思っています。

阿部市長

これだけ複雑になっていきますと、自動車を管理するシステムにより近いものをつくっていく必要があると思うのですね。自動車の場合は管理システムがあって、環境対策とか交通安全対策という前提で制度ができていますので、負担も多くなっているわけですね。

自転車はそうではなくて、今現在、自由に誰でも乗れて、誰でも買える状態になっていて、必要最小限として、放置自転車をどうするかということなので、駐輪場をつくって、禁止区域をつくって、指導員がそこには放置してはだめですよとやる対症療法なのが現状です。八木さんのおっしゃった、駅に近い便利なところは料金を高くして、特に通勤者の利用率が高くなって、放置自転車が少なくなっているのは、料金と連動して、それは効果が出ているからだと思います。

買い物客の場合、2時間無料で使えることを知らないで、今までと同じように、スペースがあるから置いておいて撤去されているので、少し時間がかかるのですけれども、軽い気持ちで置いたものでも撤去されて金がかかっているという話が増えてくることによって、徐々に徹底されていくだろうと思います。

それから、全体として、マナーアップとか、登録制度は大変素晴らしいもので、自転車の値打ちを上げるのであれば自転車税を設けて、登録制度をつくって、マイクロチップなどを入れてきちんとした管理をしながら、自動車と同じように扱うシステムまで持っていないといけないと思いますね。駐輪場を整備するのに経費がかかりますので、もうそういうことをやってもいい時期に来たのかなと思います。

ただ、1つだけ大きな問題があって、川崎市でデンマークみたいに、環境対策も含めて、自転車を主要な乗り物として認知して、市民を挙げて、自転車の利用を促進する政策をつくるかという問題があります。そこが実は今はっきりしない状況で、結局、自動車交通が中心で、自転車は自由に使っていいよというところから全ての問題が発生しているわけですね。ただ、これだけ事故が多発して事故件数の3割を占めるということになると、本格的に自動車に類似したような扱い、規制を加えてもいい時期にきているのかなとも思います。

辻座長

ありがとうございました。市長からもコメントをいただきましたところで、この件はこれまでとしたいと思います。

加藤部会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題2の新たな行財政改革プランの取組結果及び今後の取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2-1～2-5まで説明)

財政課担当課長

(資料2-6について説明)

辻座長

それでは、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思います。今回は順番に一言ずついただきたいと思いますので、石上委員から順番をお願いします。

石上委員

パンフレットにもございますけれども、この十数年の間、外部環境としては、リーマンショックあり、大震災あり、大きな変動があったわけですが、その中で着実に行財政改革の実績を積み上げられてこられたこと、これは改めて評価させていただきたいと思っています。

それを踏まえ、幾つか質問ですけれども、市税等の推移の資料の中で、経常収支比率の推移のグラフがございました。かなり数字としては悪化している印象ですけれども、これだけの行革努力にもかかわらず、この経常収支比率の今後の推移等々について、どのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

あともう1点、今回は次期行財政改革プランの策定に向けた作業方針の中でも、公共施設の老朽化についての問題意識がございました。今後、大規模な修繕やら更新やらの時期を迎えて、そうした方面のコスト増が懸念され、修繕やら更新は必要不可欠なわけですけれども、何とか低コストで問題をクリアしていければいいと思うので、ぜひ、川崎市で官民を挙げて技術力を向上させて、そうした修繕やら更新、メンテナンス等々、より低コストで解決できるような技術、あるいは仕組みというのをお考えいただければ、全国の自治体にとってもよろしいかなと思いました。川崎市としてはそういったところで、是非リーダーシップをとっていただければと思いました。

大枝委員

行財政改革に取り組んできて、絞ってきているだけではなくて、そこから次を見据えた政策ですとか、市民サービスへの還元ができていて、すばらしいと思っているので、パンフレット等をまとめて、これだけ成果が出ているということを市民の方にぜひ伝えていただきたいと思います。

絞ったところに関しましては、行政が頑張ったという話ですけれども、市民から見れば、自分たちにメリットが返ってきているところは、ぜひ伝わるようにしていただきたいと思っています、このパンフレットも7月発行となっていますが、どういう形で市民の手に届いているのかが常々気になるところです。市役所とか公共施設に置いてありますというのは、届いていないのと同じことだと私は思っておりますので、ちゃんと届く、それこそ町会とかPTAの会長さんとか、お宅に直接届くぐらいまで、ぜひPRしていただきたいです。市民にとって、とてもいい成果が出ていると思いますので。

あと、ホームページ等ですとか、うまく広報されていると思うのですが、報告の中にありませんでしたので、市民に伝える広報策をお聞きできればと思います。特に子どもに係るところ、子どもの医療、保育園、学校とか、こども文化センターなどは非常にサービス向上していますとアピールされているので、子育て世代にこういった情報が届くような伝え方、発信を、是非、行っていただきたいと思います。

大木委員

私も経常収支が気になるのですが、今、扶助費が増えていきますし、固定費がすごく上がっているという状況ですので、今までと違った経常収支比率の見方をしなきゃいけないと思ったりします。ただ、必ずプライマリーバランスを保って、借金を増やさないということだけは守っていただきたいと思います。

それから、民営化についても随分進んできて、あとは確か保育と清掃が大きく残ったところで、第一次民営化は終わったのかなと。今度は、民営化した後で、民の力をいかにダイナミックに使っていくか。要するに例えば保育にしろ、介護にしろ、いろいろなニーズがあると思うのです。その人の生活によって、若いころ、こういう生活をしたのだから、老後はこういうふうにしたいという人もいるでしょうし、お父さん、お母さんの職業はこうだから、こういう保育を受けたいとか、いろいろあると思います。民営化でいろいろなことができるようにすれば、そういうアイデアが出てくると思うのです。ただ、その中で品質管理ができる団体とできない団体って必ずあると思うのです。きちんとしているところは、今まで公でやったよりも高いクオリティーを保てるような品質管理システムを持っているでしょうし、残念ながら全然そこまでいかないところもあると思います。そういう意味で、今後はいいものを活かしていくと同時に、行政がどういうふうに関与して、市民の生活レベルを安全に守るかだと思います。

例えば、ちょっといい老人ホームに入りたい人がいるかもしれませんが、家を売ってお金を払い込んだら、そこが潰れて、全然保証されていないといったことが起きないように、川崎市が指導していくとか、いろいろあると思うのです。そういう知恵をこれから絞って、クオリティーの高い、「子育てするなら川崎市、孫と一緒に住もう川崎市」みたいな、それくらいの明るいまち、クオリティーの高いまちをつくれなにかと思っています。そういう意味で、今後の改革は大変でしょうけれども、是非、皆さんで頑張ってくださいと思っています。

長澤委員

この11年間、職員数を約3,000名弱、職員給を256億円削減したと、これは非常に立派なことだと思います。まず評価したいと思います。

先ほどグラフがございましたが、民生と衛生が非常に川崎市は手厚かったという気がい

たしますが、急激に減ってきていますから、この調子でいくと、また全国のトップ3ぐらいに入ってくるのではと思いますので、それを期待したいと思います。

これからの三大改革は水道とごみ収集と保育所となっています。ごみ収集で1つ提案したいのですが、プラスチックの分別収集を、この9月から始めると書いてありますが、資源ごみの分別を徹底してやっていただくことがコスト的にも非常に効果があると思います。

例えば、細かい話で恐縮ですが、普通ごみの水分を落とす。これは非常に大きな効果があると思います。家庭ごみを出すときに必ず乾燥して出すという習慣をつけると、水分が落ちます。そうすると普通ごみの量は減ります。重さは減ります。そうすると、それを飛ばすためのエネルギーが少なくて済むということで、石油の高騰時代に入ってきましたから、エネルギーをセーブするという意味では、水分を飛ばすのは非常に大きな効果があると思います。これは市民一人一人の意識をそういうふうにしていくということが必要だと思います。

それから、資源ごみも、段ボール、紙、雑ごみ、古紙、古布がありますが、資源ごみとしてできるだけ分別して回収するということが効果的だと思います。それにつけても、市民と行政の共助、お互いの協働作業が絶対必要だと思います。市民が多少手間をかければ行政のコストがうんと下がる。こういう1つの実例になると思いますので、この分別をぜひ徹底してやっていただきたい。そうすることによって大きな効果が出ると思いますし、三大改革の一つに挙げてありますので、ぜひ、これを期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

西谷委員

11年間、非常に努力されたと思います。

先ほど大枝委員がおっしゃったように、市民がどれだけ理解しているかといえば、私のようにかかわっている人間は常に關心を持っていますから分かりますが、そうでないと、市がどういうことをやっているか分からないのが現状だと思います。どのようなPRをしたら一番いいのかを御検討いただきたいと思います。

今、分別の問題が出ましたけれど、例えば、分別した効果を生かしていくこともあわせてやっていただきたいと思います。

それからもう1点、組織力の強化に向けた取組というところで、私が感じているのは、女性の管理職への登用の比率がどれだけ変わったのか。諸外国に比べて、日本は女性の登

用が非常に低い現状がありますので、ぜひ、川崎ではその先端をいっていただきたいと思っております、その点ももう少しここでPRしていただけたらと思います。

八木委員

パンフレットにつきましては、非常にわかりやすくできていて、その成果もよくわかりますし、これからこういったものを重点的に取り組んでいくかも非常に市民にとってはわかりやすいと思います。

ただ1点、非常に細かいことですが、非常に紙質がいいなど、もう少し軽い紙にしてもよいのではないかと。

それから、資料2の職員数については極めて順調に減少している。多いところは、民生とか、衛生とかで、これについては行財政改革で長年にわたって取り組んで、外部委託をしてきておりますが、今いる職員の方の配置転換がなかなか難しいとお聞きしておりますので、ある程度年限が経れば確実に減少していくのであろうと考えています。

それと資料2の市税等の推移で、人件費は確実に減っていますけれども、扶助費がそれを上回る勢いで増加している。ただ、これが市ではいかんともしがたい部分がほとんどでして、例えば生活保護だとか子ども手当だとかはどうにもならない。したがって、経常収支比率がちょっと悪化していますけれども、これを解決するためには、このパンフレットにも書かれているように、生活保護費をどうするかまで踏み込まなければ解決できないものだと思いますので、私は総体的には、この11年、12年について成果があったと。やはり経営というのは、数字で、結果で判断するわけでありまして、そういう意味では、非常に評価できる成果がこの期間あったと考えます。

山田委員

この行財政改革プランに基づく改革の効果額ですが、この11年間で787億円であります。12年間ですと800億を超えるだろうと考えますが、これは高く評価したいと思います。

それからもう1点、こういう行財政改革では論じられないと思いますし、市税を使わないでまちづくりができた効果は数字であらわれていませんけれども、イメージをプラスにしたと思います。それは音楽、スポーツ、映像、まちづくり、文化都市が川崎の顔に加わったわけですね。これも評価したいと思っております。

そこで、今後の取組については、この効果額を後戻りしないいただきたいということです。引き続き緊張感を持って、さらに行財政改革を進めていただきたいと思います。

辻座長

ありがとうございました。皆さんから幾つか重なる部分も含めて御指摘いただきました。大きく分けて、最後に御指摘いただきました後戻りをしないようにというのは、皆さん共通の観点でしょう。

それから、皆さんが課題とされたところを5項目ぐらい大きく分けたいと思います。

1つは、全体の財政運営のところ、経常収支比率のあり方の部分です。私も十数年前に市の財政を見ました。当時、経常収支比率が80%以上で、かつてない財政の硬直化という文章を書いた記憶があります。それに比べると、これだけいろいろ成果があっても、経常収支比率は着実に高くなっている。扶助費、それから、プライマリーバランスをどう考えるのかということも含めて、市として今後、経常収支比率の推移とあり方をどう考えるのが第1点です。

第2点は、特に長期の財政運営を考えた場合の公共施設の老朽化対策、アセットマネジメントに関する点です。この点について、長期的に、どういうことを考えているのか。それについてお尋ねしたいというのが2番目になります。

3番目の観点は、広く言いますと、周知、広報の問題で、同時にメリットをどう考えていくかという行財政改革のアピールについてです。これはかねがね皆さんからも御指摘いただきまして、私もかつてのものに比べると、特にこのパンフレットはわかりやすいものをつくられてきたと思いますが、140万人いる市民の中にどれだけ浸透しているかということに関しては、引き続き課題があります。

今回、皆さんから御指摘いただいた子どもに関する部分について、特にお隣の横浜市で宣伝上手といいますか、マスコミ上手といいますか、待機児ゼロでマスコミに大きく取り上げられましたので、川崎市も負けず劣らず、ずっとやってきているんですけども、そういうところも含めて、どういうふうに子育てに関する部分をアピールしていくか。

それから、市税を使わないで、うまく民間を使って効果的にやったまちづくりと、その効果部分について、どうやって提起していくか。行革をアピールするためには、費用対効果が悪ければ仕方がないので、この部分をどう考えるかということも含めて、御答弁いただきたいというのが3番目の点になります。

4番目の点は、大きくいうと、民営化と人件費改革にかかる部分でありまして、量的な民営化を図っていくという第一段階は、皆さんにうまくいった、うまくいっていると御指摘いただいております、この部分を今後どうしていくのかという長期の部分と、品質管理のところですね。

それから、これに付随しまして、特に民生、水道、保育の改革について、今後の継続的な取組はどうかということですね。これを人件費改革とあわせてお伺いしたいというのが4番目の点になります。

最後に5番目の点としましては、組織マネジメントの中で、とりわけ女性の活用に関しましては、どういう試みをされていて、今後どういう取組をされていくのかという質問があったと思います。

これで全て満遍なくということではないかもしれませんが、まず、5つの問題について、事務局から順に御答弁いただければと思います。よろしく申し上げます。

財政部長

1つ目の経常収支比率のあり方についての現状、また、扶助費の高騰についてどう考えるかという部分ですが、経常収支比率については、本市では平成21年ごろから90%後半台を推移しております。それは大都市で共通の課題になっており、非常に財政の硬直性が高まっているという問題が出てきています。

特に平成24年度決算について申しますと、市税の減少がございました。それは固定資産税の評価替えの影響で、今後の見込みとしては、来年度は回復し、若干よくなると考えていますが、一方で、石上先生、それから八木先生がおっしゃいましたように、扶助費がどうしても高騰してきています。生活保護費については、生保に陥らない前の困窮者対策を充実していくこと、それから、生保から脱却、あるいは生保家庭の中で、生保から子どもが独立できるような就学対策などを行っています。生保全体の伸びとしては大分おさまってきていますが、高留まりしている状況にございます。

また、障害者対策、子ども対策といったところが、どうしても高くなってきているという状況です。

生保や障害関係などは、本市での対策も進めていく一方で、地方と国との役割分担もありますので、本来、国が負担すべきである部分は、引き続き、国に制度の改正等の要望をしていますが、このあたりをどう抑えていくかは、これからの課題と認識しています。

それから、2番目の施設の長寿命化の関係について、川崎市では、平成23年度から川崎資産マネジメントプランに基づいて長寿命化の取組を行ってございまして、大きい施設につきましては予防保全型維持補修という形で、施設をなるべく長く使うことによって、トータルのコストの縮減を図る戦略を考えています。

また、小規模のものについては、その都度補修していくという形での長寿命化を考えております。

川崎資産マネジメントプランは平成25年度までの取組で、現在、新しい2次プランを考えていくところですが、なるべく財政に負担をかけない、あるいは負担がかかる年をずらしていく形で、検討を進めております。

行財政改革室担当課長

続きまして、周知、広報の問題の関係ですが、このパンフレットは5,000部を発行しており、大枝委員御指摘のとおり、区役所、図書館、公共施設等で配付し、あと学校とPTAの方には配付していただいて、子育て世帯の方も目が通るような対応はしております。また、ホームページでも掲載をしています。

議会等でも、いろいろ行革に取り組んでいるけれども、それがきちんと還元されている、また、新たなサービスの提供につながっているということをもっとわかりやすく広報することで、より行革の取組、市民の皆様の御協力が得られるのではないかと御指摘がありまして、今後は、そうしたところも課題とっておりますので、例えば、ごみの取組の説明会等でお配りして御説明するとか、身近なところで、行革室も市民の皆様のところに出ていって御説明することが重要になってくると考えております。

それから、音楽のまちづくりの経済的な効果の試算等がかつてしたことがあったと思いますけれども、そういったことも含めて、わかりやすく効果をお示ししていくことも重要だと思っております。

行財政改革室長

民営化及び人件費の職員数の削減等について、先ほど第一次民営化のお話がありましたが、御案内のとおり、量的な数が出たという評価はあるのですが、これまでの本市の行革の取組について改めて総括、検証する必要があると考えております。特に公共サービスの提供手法について、指定管理者制度ができてもう10年たつのですが、指定期間が5年ご

とに変わることによって受ける事業者にとっていろいろな問題が生じていたり、社会福祉法人が運営する福祉施設もあるので一律でなくて施設の特性に応じてやることも考えていきたいと思っています。ただし、公設の事業でございますので、安定的に、そして継続的に市民サービスの水準が向上できるような形で、さらに経費の節減等も図りながら、これまでの実績を踏まえ、総括・検証した上で、新たな取組について検討していきたいと考えております。

三大改革につきましては、水道事業、ごみ収集、保育園の民営化ということで、水道事業のダウンサイジングにつきましては、28年度におきましては28億円程度の削減できます。また、ごみ収集につきましても、年間17億2,000万円ほどの経費が節減できるということと、保育所の民営化につきましても、1園当たり4,000万ほどの削減効果がございます。執行方法の見直し等を考慮した上で効果があるということですので、その点、三大改革については取組をさらに進めていきたいと考えております。

人事部長

5番目の質問ですが、女性の管理職の登用については、積極的に努めているところでございます。数字を申し上げますと、平成14年度時点で、課長級以上の管理職が全体で1,179人おりました、平成14年度の当時の女性の管理職の数が65名で、比率は5.5%でした。それが昨年、平成24年度の管理職数は行革とともに減少しております、平成10年度のときの1,179名から1,088名となっておりますが、女性数につきましては、平成14年度は65名の女性の管理職でございましたが、158名と増加しており、比率は14.5%で、このように年々女性の比率を高めている状況です。

ちなみに、政令市20市のうち、1番のさいたま市17.0%に次いで本市は2番目の比率で、引き続き、積極的な女性の活用に努めてまいりたいと考えています。

財政部長

最初の経常収支の関係で、大木先生から御質問をいただきましたプライマリーバランスの関係の回答が漏れていました。本市の市債ですけれども、残高が9,902億で、平成24年度につきましても市債を活用させていただいております。

一方で、世代間の公平ということで、市債を活用していますので、減債基金への積立で、将来、返済するための基金は着実に積んでおり、これを差し引いた額でいくと、23年度

から若干差し引いた額が減っています。今後も、経常収支比率であるとかプライマリーバランス、また、健全化法の指標、企業的会計基準による分析など、多角的に検討しながら市債の活用を進めていきたいと考えております。

行財政改革室担当課長

紙質の件ですけれども、イラストですとか、デザイン料も含めて、5,000部で予算は65万円です。白黒ですとか、職員の手でやれば、もっと安くできるのは承知しておりますが、手にとっていただきたいので、カラー刷りで、お子さんも見てみたいかなと、中学生とか、お子さんも見られるような、そういったことを意識してつくっています。

辻座長

一通り回答がありました。皆さんから、改めていかがでしょうか。

大枝委員

先ほどパンフレットの広報について、学校、PTA等に配っていただいているということで、ありがとうございます。ぜひ、皆さんに見ていただきたいと思いますが、今スマホでパンフレットを検索してみたら、川崎市行財政改革では出てきませんでした。行財政改革室の中に、こういうパンフレットができましたという発表の項目があって、その中にPDFが載っているという形でした。多分ほとんどの人が、そこに到達しないと思います。

情報を出しているのではなくて、届くということを目標に発信のデザインをぜひ考えていただきたいと思います。確かにパンフレットが65万円というのは非常に努力されて、安価だとは思いますが、どうやって見ていただくのか。待機児ゼロというキーワードになった途端にテレビに出るとか、そういうことは、一般の方にはすごく大事なことになるので、川崎市も作戦を立てていただけるといいかなと思います。

行財政改革室担当課長

御指摘のところは検討してまいります。

三浦副市長

先ほど先生の整理の中で、市税を使わないというお話がありました。このパンフレット

の中でいくと、見開きの6番、民間活力を導入した効率的な施設整備で事例が幾つか挙がっています。ライフサイエンスの殿町、ここに書いてあるのは市の整備です。ところが、ジョンソンアンドジョンソンや日本アイソトープ協会、あるいは国立の衛生研究所みたいなところがあるわけです。

今、小杉が大きく変わっています。あれは税金も使っていますが、民間の部分をかかなり多く使っている。そうしたものをわかりやすく見せていく必要はあると思います。これだけいろいろ整備が進んで、まちが変わってきていますが、実はそういう部分に余り税金は使っていない。川崎市のやり方が今までと大きく変わってきているので、そういう部分が見えにくいのではと思います。

よく市長も言われますが、以前、オペラハウスを建てるという計画がありましたが、これは新百合ヶ丘で昭和音大さんが、大学の中にそういった施設をつくっていただいているわけですね。そういった事例がいっぱいある。

あるいは、ハード系だけではなくてソフト系の事業でも、いろいろな事業者と協働して、税金をなるべく使わないでやっている川崎流の手法はかなりあると思いますが、そういった部分をもう少しわかりやすくしていく必要があるのかなと思いました。それが1点。

あと経常収支比率の問題ですが、川崎、あるいは日本もそうですが、成熟化してきていることが基本にあり、経常収支比率の取り扱い、読み方も変えていかないといけないかなと。また、一つ課題だと思っているのは、税金が伸びていないということです。

例えば、市民税を見ても、これだけ人口が伸びていて、納税者数は増えている部分があるわけですがけれども、労働のあり方として、非正規が3割ぐらいになってきており、労働の状況が大きく変わっている。そうすると、人口が増えても、働き方の変化によって、ストレートに個人の市民税に反映してこないとか、そういう社会のありようが大きく変わっている中では、なかなか税収も増えていかないという問題があります。

それから、扶助費の問題ですね。生活保護だとか、特に子育て、子どもの関係、それと障害がすごく伸びています。新しい発達障害の問題とか、あるいは精神障害も非常に増えています。

例えば、障害施設における障害者のケアには相応の費用がかかるわけですが、そういった部分を可能な限り地域社会の中で受け入れるなり、場合によっては障害者の方の雇用につながる仕組みにできれば、大きく変わっていくこともあるのではないかと。

そういった意味では、これからどういう形で改革できるか。そのことが地域社会の持続

性ということにも大きくかかわってくると思っています。

辻座長

ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。

大木委員

介護にしろ、保育にしろ、区役所で地域の人たちと、いろいろなものをきめ細かくやっていく中で、民間を活用したら、全然違うものができたかもしれない。

三浦副市長

この間、行政がやっている部分を民間に委託するなり指定管理でやってきたのは、かなり効果が出てきているわけですがけれども、先ほどごみの話もありましたけれども、どう民間と協働をしながら新しい行政のスタイルをつくっていくか。そのことが、これからの質の問題につながっていくのであり、そのスタイルをどうつくっていくかが、これからの行財政改革の大きなテーマの一つだと思います。

辻座長

よろしいでしょうか。

それでは、市長さんから全体を通じてコメントをいただければと思います。

阿部市長

経常収支比率は本当に問題でして、子ども関係については、増えるのはやむを得ないのですが、生活保護費については、抜本的な改革を指定都市市長会で市長になってからずっと国に要請しております。リーマンショック以来、働ける人でも働き場がなくて、その人たちに就職してもらおうということで、生活保護受給に至る前の支援対策が、国の今の政策の目玉になってきています。本人が自立すれば生活保護費は減少していきます。結果的に公費が少なくなるということで、これは大分効果を生み出すようになってきていますし、市の福祉部門とハローワーク等が協働事業として取組を進めております。

しかし、これは根本的な改革が必要で国がやらないといけない問題です。税金については、地方消費税がこれから救いの主になるかどうかという状況です。

それから、修繕費については、長寿命化対策ということで、建物のカルテをつくりまして、全体が壊れる前に、計画的に部品を取りかえながら長寿命化させていく。それで20%ぐらいの経費節減ができる。20%削減すると、それだけ新規需要に応えられますので、大分違ってくると思います。対象の施設をどう増やしていくかが、これからの課題になります。

それから、広報については、市政だよりに載せると全家庭に行きますから、特集を組んで市政だよりに出したらいいと思います。市政だよりは結構読まれているので、きちんとそれをやっていきたいと思います。

それから、子育てについてですが、川崎市の待機児童数はゼロにならないと思います。横浜は定員割れの保育所もたくさんあります。ですから、コンシェルジュを置いて、それを調整することによって、新しい施設をつくらなくてもかなり埋まるのですが、川崎市は保育所が満杯状態で、人口増加しているので新しく保育所をつくらないと収容できない。

やむを得ず無認可保育所でも一定条件を備えたものについては援助をして、それで待機児童をなくすとか、そんな工夫をやりながらやってきて、まだたくさん残っている状態で、喜ぶべきことか、悲しむべきことか、本当にそんな状態です。

それから、市税を使わない効果は、一番はラゾーナじゃないかと思います。

あと昭和音大のテアトロ・ジーリオ・ショウワのオペラホールもそのようなところで、これは阿部市政の目玉ですから、何らかの形できちんと評価してもらいたいと思います。

それから、民営化については、やはりこれから品質が一つ課題になっていくと思いますが、まだまだ民営化することによって、経費節減などの効果がたくさんあります。

ごみについては、分別を徹底することによって、一般ごみの収集をきょうから週2日に減らす。これで5億円ぐらい支出を削減できます。

それから、焼却処理場が4カ所ありますが、これを3カ所体制にして、1カ所減らすと年間平均で18億円ぐらいの支出削減になります。この効果が非常に大きいので、先ほどの経常収支比率の問題を、こういうところで今までカバーしてきたわけです。

保育所については、民間と行政との差がありますが、川崎は新設と民営化改革と両方セットでやっているものですから、今、川崎市内の事業者が足りなくなっていて、横浜とか東京とか、あるいは名古屋とか、そういう人たちに入ってきてもらって保育所を運営してもらうところまできているので、保育所は地域密着ですから、品質の問題は十分これから考えていかないといけないと、そういう状況でございます。

水道事業についてダウンサイジングで、1日100万トン体制を70万トンに減らして、平成28年度完成すると、約50億円の支出削減効果が出てきます。

それから、ごみの分別の話がありました。プラスチック容器包装の北部4区の分別をきょうから始めたわけですけれども、その前の段階で、市民一人当たりの一般ごみの排出量は横浜市が一番少なく、2番目が川崎市です。ですから、プラスチック容器包装を分別することによって、川崎市は横浜を抜いて、恐らく全国で一番一般ごみの排出量が少ない都市になります。というのは、横浜と比べて、ミックスペーパーの分別をやっているからです。それで、水分を含んだごみがこれからの一番の課題で、特に生ごみですね。生ごみをうまく処理できると、また重量が大きく減ってくると思います。

また、今現在、どこの焼却処理場もごみ発電をやっており、例えば、リサイクルパークあさおでは最大出力7,500キロワットで、年間4億円ぐらいの収入になっています。下水処理場も発電をやっております。ですから、そういう形でやれるところは徹底して今までやってきていますし、市民の意識もかなり高くなってきていると思います。

水分を含んだ食べ物関係が、ごみとして残った大きな課題になると思います。狭い範囲ですが堆肥化活動を実施し、大手企業はみんなほぼリサイクルを実施しています。NECも富士通もそういうことをやっている状況で、学校も相当やっているはずで、そうしたことを進めているところです。

女性の活用は先ほど話があったとおりで、毎年、毎年徐々に比率が上がってくるという状況です。幸区は、2代続いて女性が区長になっております。

そのようなことで、できるだけお話しいただいたようなことを今までやってきている状況でございます。

辻座長

ありがとうございました。

それでは以上で、本日の議題を終了いたします。

事務局に議事進行を戻したいと思います。

事務局

ありがとうございました。本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成いたしまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続を進めさせていただきます。

で、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成25年度第1回行財政改革委員会を終了いたします。
本日はまことにありがとうございました。